



# 令和8年度 津市中小企業

## エネルギー価格高騰対策事業継続支援金

国の物価高騰対応重点支援  
地方交付金活用事業

エネルギー価格高騰の影響を受けている中小企業者（小規模企業者を含む）の事業継続を広く支援するため、令和8年度津市中小企業エネルギー価格高騰対策事業継続支援金交付事業を実施します。

### 申請期間

令和8年4月2日（木）～令和8年7月31日（金）※当日消印有効

### 対象者

津市内に事業所を有する中小企業者・個人事業者  
※中小企業基本法第2条に規定される中小企業者（小規模企業者を含む）が対象  
※農業、漁業、林業等に従事する個人事業者も申請いただけます。  
※組合、NPO等で中小企業基本法上の「会社」に該当しない法人や団体は対象外となります。

### 対象要件と 交付額

令和7年1月～令和7年12月の期間のうち、いずれか任意の1か月（以下申請月という。）において経費帳簿に計上した、電気、ガス、ガソリン、軽油、灯油、重油（以下「エネルギー経費」という。）の経費の合計額に  
応じて、下記の金額を交付します。 ※裏面もご確認ください

【いずれかの月のエネルギー経費の合計額】	【交付額】
① 5万円以上の事業者	⇒ 25,000円
② 10万円以上の事業者	⇒ 50,000円
③ 20万円以上の事業者	⇒ 100,000円
④ 30万円以上の事業者	⇒ 150,000円

※津市内に所在する事業所の事業で支出したエネルギー経費のみ対象となります。  
※補助金など名称の如何を問わず、同一のエネルギー経費に対する  
本市からの他の支援制度の対象となっていないこと。  
※本支援金は1事業者につき1回のみ申請が可能です。



### 提出書類

津市ホームページから申請書等（申請書、誓約・同意書）をダウンロードし、下記書類を揃えて申請してください。

① 経費帳簿の写し	「エネルギー経費」が確認できる帳簿等の写し（申請月分のみ） ※納税の根拠資料となる出納帳、経費帳などの写し
② 確定申告書等の写し	法人の場合：令和7年分の「法人税の申告書・別表一」の写し 個人の場合：令和7年分の「所得税の申告書・第一表」の写し
③ 市税の完納証明書 ※納税証明書ではありません	市税に滞納がないことを証する証明書 ※申請時より3か月以内。コピー可。 ※市外に住所を有する事業者で津市で取得できない場合は、住所地の自治体で完納を証明する証明書等を取得してください。
④ 申請者名義の通帳の写し	振込先となる通帳のオモテ面と1・2ページ目の口座番号や名義人が分かるページ。

※ 必要に応じて、追加書類の提出を依頼することがあります。

### 申請方法など



申請書等は津市のホームページよりダウンロードしていただき、郵送にてご提出ください。

### 郵送の宛先

〒514-0131 三重県津市あかつ台4-6-1 あかつピア1階  
津市ビジネスサポートセンター

「令和8年度津市中小企業エネルギー価格高騰対策事業継続支援金」事務局あて



お問合せ電話番号：支援金事務局（津市商工観光部経営支援課内） 059-232-1873

# 「任意の1か月のエネルギー経費」の考え方

## 任意の1か月のエネルギー経費の例

任意の1か月のエネルギー経費は、下記のとおりの方になります。

### エネルギー経費のイメージ

下記の場合、電気代は12月、ガス代と灯油代は1月、ガソリン代は10月が高くなっていますが、これら別々の月の経費を足し込むことはできません。この例における申請については、合計額が一番高い『2月』のエネルギー経費の金額をもとに申請してください。

	1月	2月	3月	10月	11月	12月
電気	42,000	54,000	46,000	43,000	45,000	55,000
ガス	21,000	20,000	16,000	12,000	10,000	19,000
ガソリン	11,000	16,000	13,000	18,000	12,000	16,000
軽油	—	—	4,000	—	3,000	—
灯油	12,000	11,000	5,000	—	—	7,000
重油	—	—	—	—	—	—
合計	86,000	101,000	84,000	73,000	70,000	97,000

### 申請書のイメージ

令和7年 <input type="text" value="2"/> 月分市内事業所におけるエネルギー経費	
種別	支出額
ガソリン/軽油/重油/灯油	27,000円
電気	54,000円
ガス	20,000円
合計額	
101,000円	

この2月の例の場合であれば、2月分の帳簿に記載のある経費額を申請書に記載します。